

令和6年8月15日
福岡海上保安部交通課

警戒船講習会開催のお知らせ

令和6年度における福岡地区警戒船講習会について、以下のとおり開催しますのでお知らせします。

1 開催日

令和6年11月15日（金）

2 講習会場

福岡港湾合同庁舎 6階共用会議室（福岡市博多区沖浜町8番1号）

受講者が利用できる無料駐車場はありませんので、付近の有料駐車場をご利用いただくか公共交通機関等でお越しください。

最寄りのバス停は、西鉄「マリンメッセ前」又は「博多港国際ターミナル」です。

3 講習内容

~~業務講習~~— 定員となりましたので受付終了（更新日：9月3日（火））

管理講習

4 日程

業務講習

午前9時30分から午前12時00分まで（2時間30分（休憩含む））

管理講習

午後1時30分から午後4時00分まで（2時間30分（休憩含む））

5 定員

業務講習70名

管理講習70名

※ただし、受講申請者が5名以下の場合、本年度の講習は中止とします。

6 申請

（1）申請書の入手方法

福岡海上保安部ホームページからダウンロードしていただくか、直接、福岡海上保安部交通課までお越しください。窓口にて配布いたします。

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/O7kanku/fukuoka/OOnews/sinseisho.xls>

（2）申請受付期間

受付日：令和6年8月15日（木）から令和6年10月15日（火）（土日・祝日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

※ただし、定員になり次第受付を終了いたします。

受付終了となりましたら、第七管区海上保安本部及び福岡海上保安部ホームページ並びに福岡海上保安部交通課窓口でお知らせします。

※受付期間外（期間内のみ消印有効）に届いた申請書は受付できません。

（３）申請方法

申請書の受付は、郵送または、福岡海上保安部交通課の窓口への持参によるもののみです。（電話、メール、FAXによる申請は、受付できません。）

申請書に必要事項を記入し（返信用封筒（宛先を明記するとともに、重さを考慮した金額の切手を貼ったもの）を同封）福岡海上保安部交通課へ郵送または、ご持参ください。

記載内容に不備がなければ、先着順に受付を行い、受付番号を記載した「警戒船講習会受付書」をこちらから返信用封筒にて送付いたします。

申請受付から約10日以内に「警戒船講習会受付書」等を送付しますが、郵便事情により当部に申請書が届いていない場合があります。連絡がない場合は、福岡海上保安部交通課までお問い合わせください。

【送付先】〒812-0031

福岡市博多区沖浜町8番1号 福岡海上保安部 交通課 航行安全係
(TEL 092-281-5867)

（４）対象者

① 業務講習

原則として、向こう1年以内に専従警戒員として警戒船に乗船する予定がある方

② 管理講習

原則として、向こう1年以内に警戒業務管理者として警戒業務の管理運用を行う予定がある方

（５）注意事項

① 申請書記載事項に基づいて受講証明書を作成しますので、受講者の住所、氏名、生年月日等は楷書ではっきりと記載してください。

② 特に事業所等で取りまとめて申請される場合は、返信封書の重さに注意してください。

申請（郵送、窓口受付）の際は、警戒船講習会受付書を送付するための返信用封筒（宛先を明記するとともに、重さを考慮した金額の切手を貼ったもの）を忘れずに郵送または、ご持参ください。

持参または同封されていない場合は、無効とさせていただきます。

③ 受講証明書交付後、当日の記載事項の修正はしません。

④ キャンセルが出た際の再募集はありません。

7 当日持参する物（受講料、テキスト代などは一切不要です。）

- (1) 受付番号が記入された「警戒船講習会受付書」
- (2) 本人確認書類（運転免許証、海技免状等）
- (3) 筆記用具
- (4) 参考資料（海上衝突予防法、港則法、海上交通安全法の各解説等をお持ちであれば持参をお願いします。）

8 当日の受付等

- (1) 受付時間
業務講習 午前 9 時 00 分から午前 9 時 20 分まで
管理講習 午後 1 時 00 分から午後 1 時 20 分まで
- (2) 受講証明書の交付
各講習終了後、受講者に直接交付します。

9 その他の注意事項

- (1) 講習途中で退席された方（トイレ等は除く。）には、受講証明書は交付しません。
- (2) 講習中は講師、係官の指示に従ってください。